物品又は役務の名称及び数量 (1)名称 (2)物品調達又は業務内容 (3)物品調達時期又は履行期間 (4)履行場所	<ul> <li>(1)県有財産の草刈り清掃業務 (貴船園跡地法面)</li> <li>(2)草刈り清掃業務(除草、集草、積込、運搬)</li> <li>(3)令和7年7月18日~8月29日</li> <li>(4)下関市貴船町三丁目726-9 他</li> </ul>
契約を締結する時期	令和7年7月中旬頃
今後の手続き	契約を締結するための見積書の提出に当たっては、契約申込みに要する資格及び方法について、別途、山口県会計規則第165条の3第2項の規定に基づき公表を行う。
問い合わせ先	住 所:山口市滝町1-1 所 属:山口県総務部管財課 連絡先:083-933-2228